



**Mission
2050 Mie**



三重県地球温暖化対策総合計画の概要

令和7年9月9日

三重県 環境生活部 環境共生局 地球温暖化対策課

脱炭素宣言、三重県地球温暖化対策総合計画

脱炭素宣言(令和元年12月)



三重県では、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ 2050 みえ ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言

三重県地球温暖化対策総合計画(令和3年3月策定、令和5年3月改定)

基本的な方向

- ① 温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します
- ② SDGsの観点をふまえた環境、経済、社会の統合的向上をめざします
- ③ さまざまな主体との協創を重視します
- ④ 新型コロナウイルス危機からの復興を気候変動対策とともに進めます

計画期間

2021年度から2030年度までの10年間

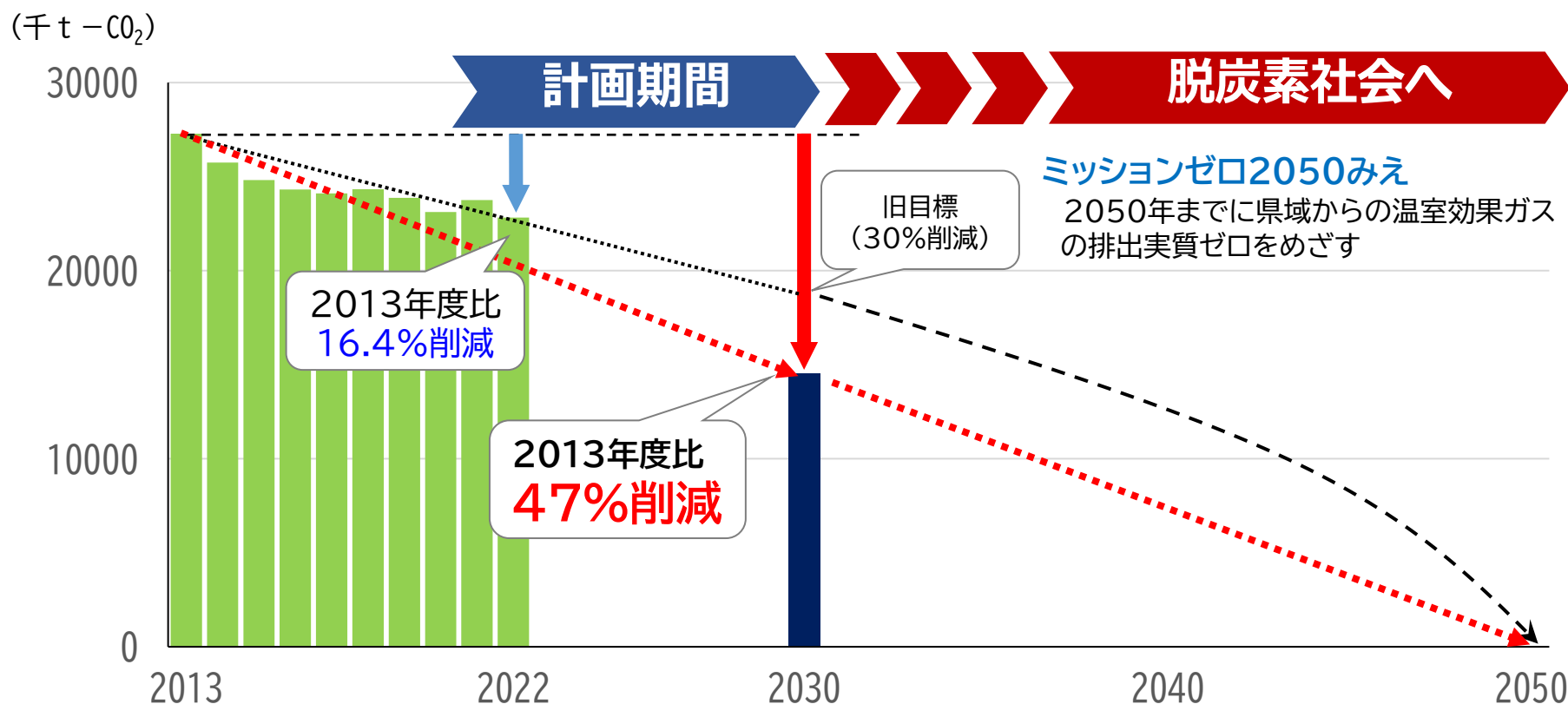
2030年に三重県がめざす姿:

県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

三重県の温室効果ガス削減目標

2030年度における三重県の温室効果ガス排出量を2013年度比で **47%削減**

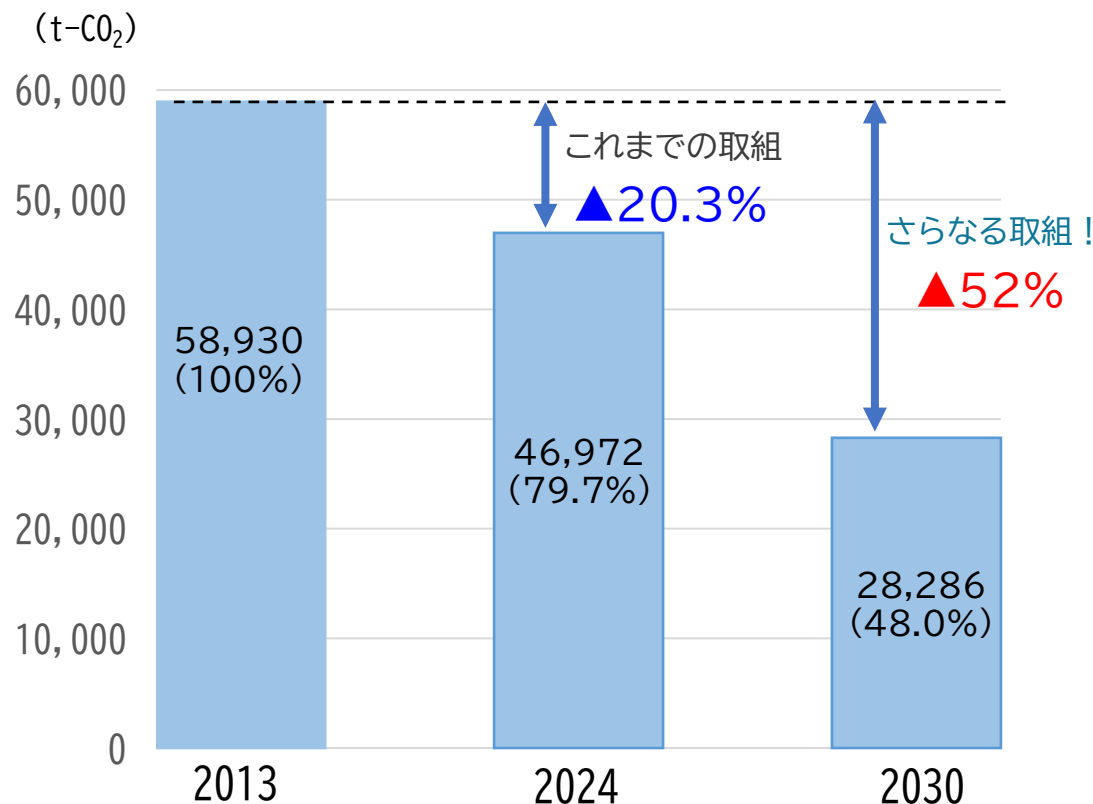
削減目標については、国の目標(46%削減)をふまえつつ、2030年度のBAU排出量(追加的な対策を講じなかった場合の排出量)から国の対策による削減効果と三重県の対策による削減効果を積み上げて設定



温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減（計画書制度、アドバイザー派遣、ZEB）
		環境経営の普及（脱炭素経営、テレワーク）
		環境・エネルギー関連産業の振興
	家庭部門	脱炭素型ライフスタイルへの転換（地産地消、エシカル消費）
		住宅の脱炭素化（ZEH、省エネ家電、長期優良住宅）
	運輸部門	移動・輸送の脱炭素化（次世代自動車、エコ通勤、再配達抑制、ゼロカーボンドライブ）
		公共交通の充実（次世代モビリティ等）
		道路交通流対策（交通渋滞の緩和、交通の円滑化）
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進（自家消費型太陽光発電設備、再エネ利用促進）
		未利用エネルギーの利用促進（木質バイオマス、廃棄物）
		市町における脱炭素への取組の促進（エネルギーの地産地消）
	その他	メタン・一酸化二窒素の排出抑制（資源のスマートな利用）
		フロン類の管理の適正化（維持管理技術水準、ノンフロン製品）
吸収源対策	森林の保全（森林管理、県産材の利用促進）	
	緑地保全・緑化推進（緑化活動、都市緑化）	
	環境保全型農業の推進	
	藻場づくりの推進	
	CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進	

農林水産関係	コメ、果樹、野菜及び花卉（高温に強い品種の開発・普及）
	畜産、病虫害（暑熱対策）
	農業生産基盤（農地、農業用水、土地改良施設）
	林害、鳥獣害（森林被害調査）
	水産業（「アコヤタイムライン」の運用、適正養殖管理の推進）
水環境・水資源分野	水環境（公共用水域における水質監視）
	水資源（既存水源の安定的な確保）
自然生態系	（稀少野生動植物の保全、自然公園等の適切な管理）
健康分野	（熱中症の注意喚起、感染症発生情報等の収集・分析・迅速な情報提供）
自然災害分野	水害（流域治水の推進、Myまっぴらん+の活用）
	土砂災害（治山施設や公益的機能が低下した森林の整備）
	高潮・高波（海岸堤防の改修）
産業・経済活動・その他	企業等の事業活動、観光、道路交通（BCP等の策定支援）
	水道（三重県水道災害広域応援協定の更新）
基盤的施策	情報収集・普及啓発・体制の確保（三重県気候変動適応センターとの連携）

2030年度における県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を2013年度比で **52%削減**



主な削減取組方針

- 県有施設全体にLED照明の導入
- 公用車の新規購入・更新の際には電動自動車
- 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入
- PPAモデル等による再エネ導入や再エネ電力の調達
- 新規建築物は、原則ZEB oriented相当以上